香教連新聞　第484号　2020年（令和２年）　１月10日発行　（発行の定日　毎月10日発行）　平成４年７月24日第３種郵便物認可

香教連

香川県教職員連盟機関誌
発行所：香川県教職員連盟
発行者：北村　顕吾

〒760-0004
高松市西宝町２丁目４番６０号
香川県教育会館６０２号
TEL (087) 835-2721
FAX (087) 835-2723
http://www.kakyoren.com/
E-mail:info@kakyoren.com

毎月10日発行　定価１部50円
（年間1,000円　送料とも）
会員の購読費は会費の中に含む

香教連は、結成四十五年を迎えた、子供中心の教育を目指し、健全なる批判力を持つ、県内最大の教職員団体です。

日華教育交流参加報告

一月三日から七日まで、全日教連第三五回日本教師中華民国訪問研修が実施された。香教連からは、濟城智哉先生（昭和小）、松永和之先生（西庄小）の二名が参加した。全国から参加した二十九名の先生方とともに中華民国で親善ならびに交流を行った。

まず、教育交流として、台北市国語実験小学校及び教育部ならびに台北市民生中学校を訪問し、台湾における性別平等教育（ジェンダー教育）の推進状況や実際の授業等を見学した。性別平等教育の推進では、リトル・マーメードや三國志等の二十二の文学作品を教材化し、兄弟間、友達間、異性間の愛情等の感情について考えさせているとの説明があった。また、授業の中では、キャラクターの失敗を通して自己を振り返り、どうすればよかったのかを再構成していくことを繰り返すことで、性別平等についての考えを深めていくことを大切にしていた。

次に、日華教育学術検討会では、中華民国からは、羅燦煐氏（世新大学大学院ジェンダー学研究科教授・世新大学ジェンダー平等教育センター主任）が、「台湾におけるジェンダー平等教育法の立法精神、実施の現状および今後の展望」と題して、台湾のジェンダー平等教育の状況等について報告が行われた。日本からは、全日本教職員連盟の島村暢之事務局長が、「ジェンダー平等教育について」と題して、日本のジェンダーに対する考え方の変容やジェンダー教育の現状等について発表した。

さらに、国立故宮博物院、新北市鶯歌陶磁博物館、九份老街へも訪れ、台湾の歴史や文化に触れることができた。また、台南市にある八田与一記念公園や烏山頭ダムを訪れ、当時の写真や説明ビデオの閲覧を通して、八田氏が烏山頭ダムの建設に携わった時の思いやダム完成における台湾の民衆の喜び等について学ぶことができた。八田与一氏が現在も中華民国において、烏山頭ダム建設の功績等から国の発展を支えた人物として国民から尊敬を集めていることを再認識することができた。

先生のためのマネープランコラム

＊ファイナンシャルプランナーからのお便り＊

「いつのまにか後進国？⑬」

前回は投資先の分散についてお伝えしました。

日本では、投資というと〝恐ろしい、怖いもの〟というイメージがあり、銀行などの金融機関にお金を預けておくことが一般的です。ただ、金融機関に私たちが預けているお金も、結局金融機関が、色々なところに投資しています（もちろん融資等にも使われています）。

そして金融機関が投資などで得た収益は、利息という形で私たちに還元されます。ただし、金融機関は投資リスクを取っていますので、当然そのリスク負担分を差し引きます。結果、私たちが金融機関からいただいている利息は、みなさま御存知の通りです。

金融機関は私たちに元本保証してくれているのですから、投資の収益をほんの少ししかいただけなくても仕方ありません。

私は、金融機関にお金を預けておくことは、〝資産の分散〟になっていないと考えています。〝資産の分散〟は資産形成には必須であり、それぞれの方の考え方、年齢、資産状況等によって分散の形は異なります。

何から始めればいいか、ぜひ信頼できるファイナンシャルプランナーさん等に御相談してみてください。

FPラボ代表　伊藤祐一

温故知新

明けましておめでとうございます。元号が「令和」となり、初めてのお正月を迎え、皆様におかれましては穏やかな新年を過ごされたこととお喜び申し上げます。また、日頃より香川県教職員連盟のために温かい御理解・御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催により、日本全体が盛り上がると同時に、さらに世界から日本が注目される年であります。教育現場においては、小学校では新学習指導要領の全面実施や教職員の働き方改革の推進など、大きな転換期を迎える年でもあります。子どもたちに継続して質の高い教育を提供するためには、先生方の勤務環境の整備・改善していくことが不可欠です。本年も積極的に内閣や国会、国県市町の教育関係機関等に要望してまいります。そのためには、先生方の御理解と御協力が必要です。**「どうせ変わらん」から「一つ一つでも変えていくことができる」という先生方の意識改革**もしていただき、会員となって現場の声を届けて下さい。そうすることで、よりたくさんの先生方の考えや意見を反映することができ、要望に厚みが増し、その内容が早期実現につながる可能性が大きくなるからです。**「変化＝悪」ではなく「変化＝新または始」です。**本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて今回は「『子どもに失礼じゃないか』といつも考える」です。振り返ってみますと、結構子どもたちに失礼なことをしていることが多いのに気付きます。「礼儀正しく」を指導している以上、こちらも子どもたちに礼儀を尽くすのが当然です。

①「例えば、言葉遣いや呼び方」

相手がどう感じているか考えていますか。名前をきちんと呼んでいますか。ぞんざいな言葉を使っていませんか。気を付けないと危ない。

②「例えば、日記を見るとき」

「忙しさに、ついやっつけ仕事になっていませんか。子どもたちとつながる大切な時間です。一生懸命書いた日記は、きちんと読んでコメントすることが大事です。

③「例えば、宿題」

「やってきなさい」といったからには、必ず確認をする必要があります。そして仕上げてきた子どもたちをしっかり誉めます。取り組んでなかった子どもたちに厳しい割に、仕上げてきた子どもたちの方を見ないようなことがないようにしなければなりません。

④「例えば、学級で何事もなくスムーズにいっているとき」

それが当たり前になっているのは、子どもたちがきちんと頑張っているからです。「当たり前」になると「感謝」がなくなります。ここも気を付けないと、とても危ない。

体罰や過度な叱責等、児童生徒に対する指導の在り方における問題が未だに後を絶ちません。子どもたちの前に立ち指導する立場であるからこそ、常に意識して少しずつでも実行していくことが重要であると私は確信しております。私の知っている尊敬する先生方や周りの方々は、誰に対しても謙虚で礼儀正しく優しさを兼ね備えています。未熟なりに見習って実践して少しでも近づけるよう努めてまいります。（顕）